

菊川市定員管理計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年2月

菊 川 市

目 次

1	計画策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
2	定員管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
	(1) 定員管理に係るこれまでの取り組み	
	(2) 職員数の推移	
3	職員、人件費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4頁
	(1) 職員の年齢構成（計画対象職員）	
	(2) 育児休業、部分休業の取得状況	
	(3) 定年退職者数の見込み	
	(4) 人件費の状況	
	(5) 類似団体等との比較	
	①類似団体別職員数	
	②定員回帰指標	
4	定員管理計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10頁
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 計画期間	
	(3) 対象職員	
	(4) 数値目標	
	(5) 目標設定に当たり考慮すべき事項	
	(6) 定員管理のための方策	
	(7) 計画推進にあたって	

1 計画策定の背景・趣旨

本市では、令和2年12月に令和3年度から令和7年度までの5年間の「菊川市定員管理計画」を策定し、職員数の適正管理に取り組んでいます。

こうした中、令和3年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、60歳としていた定年年齢を令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げ、65歳とすることとなりました。これに伴い、令和5年度から令和13年度まで隔年で定年退職者がいないこととなり、定員管理上、大きな影響が生じることから、現行の定員管理計画を見直し、新たに令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「菊川市定員管理計画」を策定するものです。

2 定員管理の状況

(1) 定員管理に係るこれまでの取り組み

平成18年3月に策定した「第1次菊川市定員適正化計画」では、平成17年度から平成21年度までの5年間に、職員数（消防及び病院を含まない。以下同じ）351人を310人へ41人削減する目標を掲げたのに対し、平成22年度当初（H22.4.1）で320人という達成状況となりました。

続いて、平成23年3月に策定した「第2次菊川市定員適正化計画」では、平成22年4月1日現在320人の職員数を、平成23年度から平成27年度までの5年間で306人（平成28年4月1日現在）とする目標を設定しました。当該目標に対し、平成28年4月1日現在の実績値は317人という達成状況となりました。

続いて、平成28年3月に策定した平成28年度から令和2年度を計画期間とする「菊川市定員管理計画」では、平成27年4月1日現在318人の職員数を、平成28年度から令和2年度までの5年間で313人（令和3年4月1日現在）とする目標を設定しました。当該目標に対し、令和3年4月1日現在の実績値は315人という達成状況となりました。

現在は、令和2年12月に策定した令和3年度から令和7年度を計画期間とする「菊川市定員管理計画」により、令和2年4月1日現在の職員数318人を令和7年度（令和8年4月1日現在）まで維持することとして取り組んでいます。令和5年4月1日現在の実績値は318人で、計画どおりの職員数となっていますが、防災対策やデジタル化等に対応するために増員した分が、保健師や栄養士の退職者を補充できなかったことにより相殺されたことによるもので、実質的には増員となっています。

これまで、合併による組織の合理化や民間委託等の推進などを通じて職員数の削減や抑制を進めてきましたが、権限移譲に伴う業務増加や多様化する行政需要への対応等により、現状の計画人数を維持することは困難な状況が生じています。また、育児休業等を取得する職員の増加に伴い、職員数は変わらなくても実際に勤務可能な職員数は減少しています。現在は会計年度任用職員の配属により対応していますが、対応可能な業務に制約があるため、業務量に見合った正職員の確保が必要となっています。

(2) 職員数の推移

【表1 これまでの定員管理計画の目標職員数に対する実績値】

単位：人

区分		第1次定員適正化計画						第2次定員適正化計画							
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1		
普通会計部門	計画値	—	—	—	—	—	280	275	276	274	272	269	268		
		実績値	327	312	302	294	287	280	273	279	275	280	280	276	
		差(実績-計画)		—	—	—	—	—	▲2	3	1	8	11	8	
	一般行政 部門	計画値	—	—	—	—	—	219	214	214	212	211	209	209	
			実績値	258	243	237	232	222	219	211	217	216	217	221	218
			差(実績-計画)		—	—	—	—	—	▲3	3	4	6	12	9
	教育	計画値	—	—	—	—	—	61	61	62	62	61	60	59	
			実績値	69	69	65	62	65	61	62	62	59	63	59	58
			差(実績-計画)		—	—	—	—	—	1	0	▲3	2	▲1	▲1
其他会計部門	計画値	—	—	—	—	—	40	40	39	40	39	39	38		
		実績値	24	34	33	35	41	40	42	38	38	38	38	41	
		差(実績-計画)		—	—	—	—	—	2	▲1	▲2	▲1	▲1	3	
	水道	計画値	—	—	—	—	—	11	10	10	10	10	10	10	
			実績値	14	16	15	12	11	11	10	10	10	9	9	9
			差(実績-計画)		—	—	—	—	—	0	0	0	▲1	▲1	▲1
	下水道	計画値	—	—	—	—	—	9	10	9	9	9	9	9	
			実績値	0	8	8	8	9	9	10	9	9	8	9	9
			差(実績-計画)		—	—	—	—	—	0	0	0	▲1	0	0
	その他	計画値	—	—	—	—	—	20	20	20	21	20	20	19	
			実績値	10	10	10	15	21	20	22	19	19	21	20	23
			差(実績-計画)		—	—	—	—	—	2	▲1	▲2	1	0	4
合計	計画値	—	—	—	—	—	310	315	315	314	311	308	306		
		実績値	351	346	335	329	328	320	315	317	313	318	318	317	
		差(実績-計画)	—	—	—	—	—	10	0	2	▲1	7	10	11	

※第1次定員適正化計画の計画期間は、部門ごとの計画値を設定していないため、空欄としている。

※各年度の職員数は、4月1日現在の人数となっている。

※「その他」には、国民健康保険事業や介護保険事業等に従事する職員を計上している。

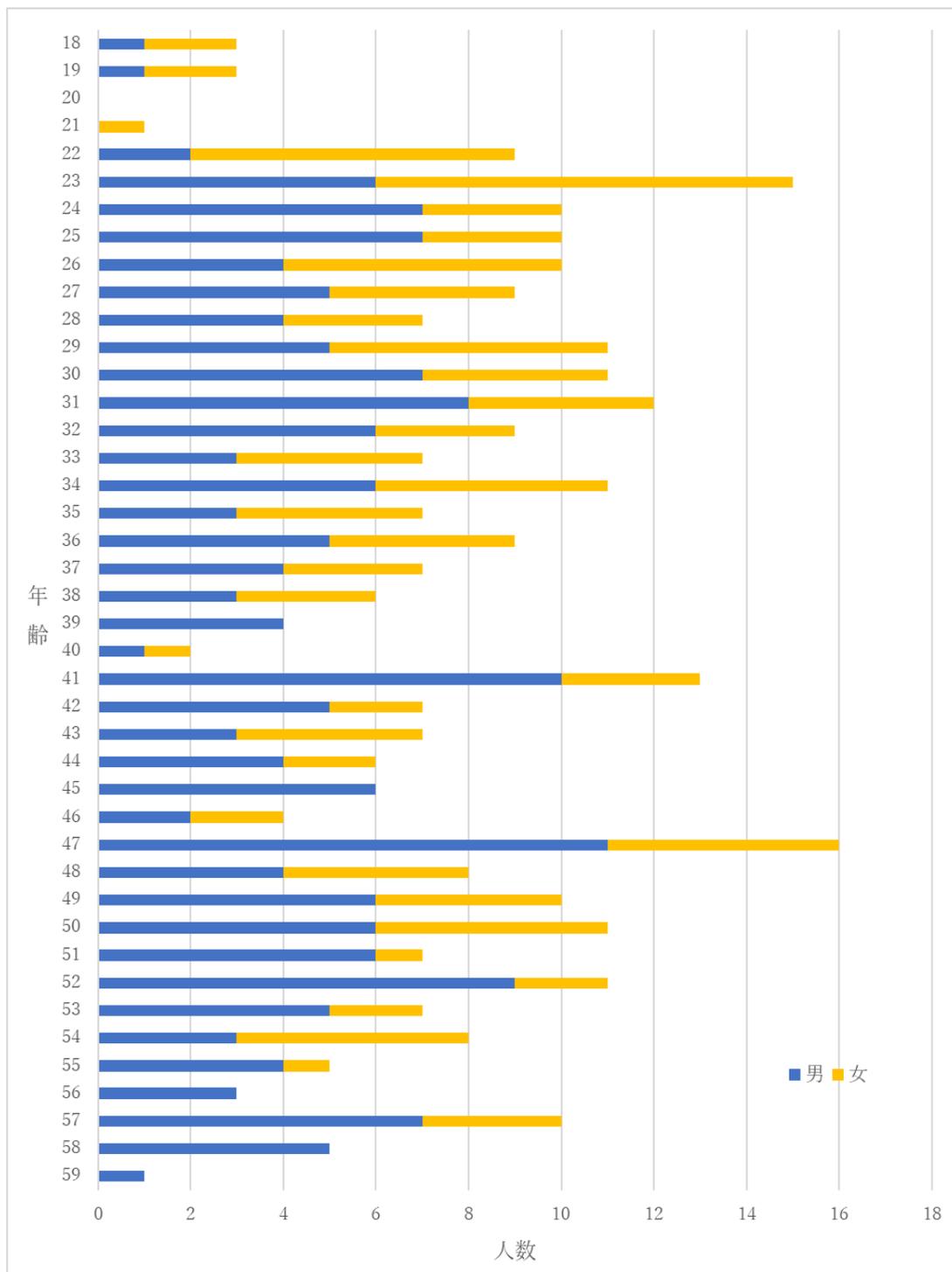
区分		定員管理計画（H28～R2）					定員管理計画（R3～R7）				
		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
普通会計部門	計画値	275	275	274	272	272	277	277	277	277	277
	実績値	276	280	281	279	277	278	284			
	差(実績－計画)	1	5	7	7	5	1	7			
	一般行政 部門	計画値	215	215	214	212	212	215	215	215	215
		実績値	216	218	217	218	215	218	223		
		差(実績－計画)	1	3	3	6	3	3	8		
	教育	計画値	60	60	60	60	60	62	62	62	62
		実績値	60	62	64	61	62	60	61		
		差(実績－計画)	0	2	4	1	2	▲2	▲1		
その他会計部門	計画値	41	41	41	41	41	41	41	41	41	
	実績値	39	38	37	39	38	38	34			
	差(実績－計画)	▲2	▲3	▲4	▲2	▲3	▲3	▲7			
	水道	計画値	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		実績値	8	8	8	9	9	8	7		
		差(実績－計画)	▲1	▲1	▲1	0	0	▲1	▲2		
	下水道	計画値	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		実績値	8	8	7	7	7	7	8		
		差(実績－計画)	▲1	▲1	▲2	▲2	▲2	▲2	▲1		
	その他	計画値	23	23	23	23	23	23	23	23	23
		実績値	23	22	22	23	22	23	19		
		差(実績－計画)	0	▲1	▲1	0	▲1	0	▲4		
合計	計画値	316	316	315	313	313	318	318	318	318	
	実績値	315	318	318	318	315	316	318			
	差(実績－計画)	▲1	2	3	5	2	▲2	0			

3 職員、人件費の状況

(1) 職員の年齢構成（※計画対象職員／10頁参照）

令和5年4月1日現在の職員の年齢構成は表2のとおりとなっています。30歳以下の職員が全体の3割近くを占めており、若い職員が多い状況です。また、一般事務職で女性の採用が増加しているのに加え、女性職員の比率が高い保育教諭が多く在籍しているため、若い世代で女性職員の割合が高くなっています。

【表2 職員の年齢構成・男女比（令和5年4月1日現在）】



(2) 育児休業、部分休業の取得状況（※計画対象職員／10頁参照）

過去5年の育児休業（産前産後休暇を含む）及び部分休業の取得状況は表3・表4のとおりとなっており、育児休業、部分休業とも毎年度10人程度が取得しています。また、最近は男性職員の育児休業取得者も増えています。表2の職員の年齢構成からもわかるとおり、年齢の若い職員が多いことから、取得者数は今後増加していくと予想されます。

【表3 育児休業（産前産後休暇を含む）の取得者数（各年4月1日現在）】

年度	R元	R2	R3	R4	R5
男性	0	1	1	0	0
女性	13	12	8	11	12
計	13	13	9	11	12
備考※	1	1	3	0	6

※備考は男性職員の各年度内における取得者数を記載

【表4 部分休業の取得者数（各年4月1日現在）】

年度	R元	R2	R3	R4	R5
男性	0	0	0	1	1
女性	6	10	12	11	12
計	6	10	12	12	13

(3) 定年退職者数の見込み（※計画対象職員／10頁参照）

令和3年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ定年が引き上げられることとなりました（表5）。これに伴い、令和13年度までは隔年で定年退職者がいないこととなります。

【表5 年度別の定年年齢と定年退職者数の見込み（年度末に定年となる人数）】

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
定年年齢	61		62		63	
定年退職者数	0	1	0	5	0	9

年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16
定年年齢	64		65			
定年退職者数	0	3	0	5	8	7

(4) 人件費の状況

過去5年の人件費相当額の決算の状況は表6のとおりです。職員（会計年度任用職員を含む）の人件費は横ばいの状況となっています。

【表6 人件費相当額決算の状況】

(単位：千円)

会計区分	項目	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算
普通会計	1 職員給	1,845,704	1,853,436	2,268,629	2,299,761	2,316,938
	2 事業費支弁人件費(投資的経費)	82,478	105,916	54,841	76,414	61,439
	3 選挙、水防等時間外勤務手当(除外項目)	▲6,011	▲15,909	▲8,444	▲24,844	▲15,669
	小計①	1,922,171	1,943,443	2,314,626	2,351,331	2,362,708
事業会計 (人件費繰出金)	4 国民健康保険事業会計	21,350	24,592	22,215	22,827	19,879
	5 介護保険事業会計(保険事業勘定)	45,352	43,841	48,011	48,023	51,979
	6 介護保険事業会計(介護サービス事業勘定)	2,697	2,825	2,978	2,803	2,830
	7 後期高齢者医療事業会計	9,172	9,883	9,975	10,246	8,173
	8 下水道事業	—	—	—	—	—
	小計②	78,571	81,141	83,179	83,899	82,861
人件費相当額合計③(①+②)		2,000,742	2,024,584	2,397,805	2,435,230	2,445,569
(参考)	賃金(物件費)	411,740	403,545	—	—	—
	人件費相当額との合算額	2,412,482	2,428,129	2,397,805	2,435,230	2,445,569

(注)

- 各数字は、地方財政状況調査の数字を引用。ただし、「3 選挙、水防等時間外勤務手当(除外項目)」は別途集計
- 普通会計の職員給は、共済費を含まない。事業会計の人件費繰出金には、共済費を含む。
- 非常勤職員(会計年度任用職員)の人件費は令和元年度まで物件費に計上されていたが令和2年度から人件費に計上されている。

(5) 類似団体等との比較

地方公共団体が自主的に適正な定員管理を推進するための指標として、類似団体別職員数と定員回帰指標が総務省から示されています。

① 類似団体別職員数

全市区町村を人口と産業構造を基準にいくつかのグループに分け、各部門別の職員数の平均を示したものです。菊川市は、人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%未満の類型Ⅰ－0（全国で25市、静岡県内では菊川市、牧之原市の2市）に属します。なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業部門は除外し、普通会計職員を対象としています。

菊川市の職員数は表7における単純値比較、修正値比較とも少ない状況となっており、同類型の中で人口規模が近い自治体との比較（表8）でも職員数、人口1万人当たり職員数とも最も少なくなっています。

【表7 類似団体別職員数との部門別比較】

部門	職員数 R4.4.1 (人)	類似団体別職員数との比較					
		単純値比較			修正値比較		
		試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)	試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)
議会	5	6	▲1	▲20.0	6	▲1	▲20.0
総務	86	115	▲29	▲33.7	114	▲28	▲32.6
税務	18	28	▲10	▲55.6	28	▲10	▲55.6
民生	30	88	▲58	▲193.3	105	▲75	▲250.0
衛生	27	38	▲11	▲40.7	43	▲16	▲59.3
労働		1	▲1				
農林水産	16	36	▲20	▲125.0	31	▲15	▲93.8
商工	8	16	▲8	▲100.0	16	▲8	▲100.0
土木	28	35	▲7	▲25.0	33	▲5	▲17.9
一般行政計	218	364	▲146	▲67.0	376	▲158	▲72.5
教育	60	67	▲7	▲11.7	70	▲10	▲16.7
消防	65	45	20	30.8	97	▲32	▲49.2
普通会計計	343	476	▲133	▲38.8	543	▲200	▲58.3

※「単純値」は、民間委託等により職員が配置されていない部門がある団体についても考慮することなく集計して平均値を算出しています。一方、「修正値」は、民間委託等により職員が配置されていない団体を除外して集計した職員数の平均値となっています。

「単純値」は、大きな単位で定員管理の大まかな状況を把握するのに用いられ、「修正値」は、衛生部門の中で「清掃」や「環境保全」といった細かい分類における職員数を民間委託や一部事務組合による業務所管を考慮して比較する際に用いられます。

【表8 類似団体との比較】

単位：人

部 門		住基人口 R4. 1. 1	面積 単位：km ²	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	一般 行政 計
自治体名													
静岡県	菊川市	47,880	94.19	5	86	18	30	27	0	16	8	28	218
熊本県	菊池市	47,414	276.85	5	116	26	70	26	0	50	17	28	338
茨城県	鉾田市	47,287	207.6	5	76	28	70	43	0	29	6	26	283
兵庫県	南あわじ市	45,845	229.01	6	123	17	85	31	0	40	14	29	345
愛知県	新城市	44,501	499.23	5	135	20	158	41	2	26	17	37	441
静岡県	牧之原市	43,936	111.69	5	84	20	80	32	0	18	17	32	288
長野県	中野市	43,477	112.18	5	76	24	140	39	1	23	9	28	345

部 門		教育	消防	普通 会計 計	事業会計部門					A: 消防を除 く職員数 計	人口1万人 当たり職員数 (左欄A職員数)
自治体名					水道	下水道	国保	介護	その他		
静岡県	菊川市	60	65	343	8	7	4	16	3	316	66.00
熊本県	菊池市	71	0	409	8	12	12	20	0	461	97.23
茨城県	鉾田市	49	0	332	9	10	14	18	0	383	80.99
兵庫県	南あわじ市	83	0	428	0	11	5	13	3	460	100.34
愛知県	新城市	42	152	635	13	8	9	0	15	528	118.65
静岡県	牧之原市	37	0	325	8	0	6	13	6	358	81.48
長野県	中野市	33	0	378	10	9	7	11	3	418	96.14

注) I-0に区分される自治体の人口4万人以上の市を抽出

② 定員回帰指標

平成19年度から用いられるようになった定員管理指標であり、人口と面積の2つの説明変数のみで職員数を試算する指標です。比較対象となる職員数は、普通会計部門に一部事務組合等職員数を加えたものとしています。

令和5年4月1日の職員数は、この指標による試算数は382人であるのに対し、本市の実人員は361人と21人下回っています。

【表9】 菊川市の現状 (単位：人、km²)

人口 (令和5年4月1日)	47,582
面積 (令和5年4月1日)	94.19
全職員数 (令和5年4月1日)	688
普通会計部門	349
一般行政部門	223
教育部門	61
消防部門	65
公営企業等会計部門	339

単位：人

〈普通会計部門〉	一部事務組合等を含めた職員数	菊川市の職員数
現在の職員数	361	349
試算職員数	382	370

試算職員数 単位：人

5.7人×人口 (千人)	(a)	271
0.33人×面積 (km ²)	(b)	31
一定値	(c)	80
試算職員数 (一部事務組合等含む) (a)+(b)+(c)		382

4 定員管理計画について

(1) 基本的な考え方

行政サービスを向上し市民満足度を高めるため、今回策定する定員管理計画は、行政需要に適切に対応できる職員数を確保するとともに、一方で財政状況も踏まえながら効率的な行政運営を目指します。そのうえで、計画的な職員採用により、定員目標の達成と職員の年齢構成の平準化を図っていくものとします。

(2) 計画期間

本定員管理計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とし、行政需要や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画を見直すこととします。

(令和5年4月1日を基準に、令和11年4月1日を目標に定めます。)

(3) 対象職員

対象職員は、消防及び病院を含まない一般行政職員、特別行政職員（教育）及び公営企業等会計職員（水道、下水道、その他）とします。なお、再任用職員については、短時間勤務職員を除きます。

(4) 数値目標

令和11年4月1日現在の職員数を328人とすることを目標とします（表10）。

【表10 年度別数値目標】

(単位：人)

年 度	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
職員数	324	324	326	326	328	328

<数値目標の考え方>

令和5年度時点における実質的な職員数は322人となっていますが、仕事と育児・介護の両立ができる多様な働き方を実現するため、正規職員を増員することとします。増員にあたっては、採用者数の平準化を鑑み、定年引上げに伴い定年退職者がいない年度（令和6年度、令和8年度、令和10年度）に2人ずつ増員していきます。

(5) 目標設定に当たり考慮すべき事項

① 社会経済情勢や行政需要の変化への対応

社会経済情勢や行政需要の変化により事務事業の増加が見込まれる分野については、引き続き適切に職員を配置し対応していく必要があります。

② 高年齢職員の適正配置

定年年齢の引上げに伴い、60歳を超える職員について役職定年や定年前再任用等の制度が創設されました。各制度に基づく職責や役割を明確にし、適正な配置、活用を図っていく必要があります。

③ 障がい者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく地方公共団体の障害者雇用率について、法定雇用率を引き続き達成するため、障がい者の雇用を推進していく必要があります。

④ 職員の仕事と育児・介護の両立支援

男性も育児に参加する機運が高まっており、育児休業や部分休業の取得者が増えています。また、定年年齢の引上げにより、今後、介護をしながら働く職員が増えていくことが予想されます。職員が仕事と育児・介護を両立できるような環境づくりを進めるとともに、行政サービスの低下を招かないよう必要な人員を確保する必要があります。

(6) 定員管理のための方策

定員管理にあたっては、財政状況などを鑑み、職員数を必要最小限に留める必要があります。限りある職員数で適切な行政サービスを提供できるよう、以下に掲げる方策に取り組んでいきます。

① 事務事業の改善、DXによる効率化

現在、市で実施している各種事務事業について、事業そのものの必要性や行政が事業主体となることの妥当性といった面から、評価と見直しを実施し、効率的、効果的な行政運営を図ります。また、DXに取り組むことにより業務の効率化を図ります。

② 人材の育成

「菊川市人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの意欲と能力を引き出す人材育成を推進することにより職員の資質の向上に努め、職員力及び組織力の向上を図ります。

また、多様化する市民ニーズや、地域主権の進展に伴う専門性が要求される業務等に、柔軟かつ適切に対応できる職員を育成するために職員研修の充実を図ります。

③ 組織機構の見直し

社会経済情勢や行政需要の変化に対応できるものとするため、必要に応じた組織・機構の設置や廃止などの見直しを行い、職員の能力を最大限に発揮される事務処理体制を確立します。

④ 多様な任用形態の活用

行政課題の内容や職員の育成状況等に応じて、専門的な知識経験を有する者を一定期間任用する任期付職員等、多様な任用制度の活用を進めます。

⑤ 会計年度任用職員の活用

会計年度任用職員の職責や勤務形態等を踏まえ、適切な活用を進めます。

(7) 計画推進にあたって

計画を予定どおり推進するため、毎年度、目標職員数の進行管理を行っていきませんが、今後、公務員制度改革や新たな権限移譲、社会経済情勢の大きな変化等によって、定員管理計画の大幅な見直しが必要となる場合には、適切に計画の見直しを行います。

「菊川市定員管理計画」
(令和6年度～令和10年度)

作成 令和6年2月

編集 菊川市 総務部 総務課 人事研修係
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
(TEL)0537-35-0921 (FAX)0537-35-2117
E-mail: soumu@city.kikugawa.shizuoka.jp
【ホームページ】
<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>